

甲斐市議会 議会改革特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年10月28日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（9名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	清水 和 弘 君
	若尾 彰 子 君		加藤 敬 徳 君
	秋山 照 雄 君		滝川 美 幸 君
	小澤 重 則 君		松井 豊 君
	内藤 久 歳 君		

議長	赤澤 厚 君	副議長	伊藤 毅 君
----	--------	-----	--------

欠席委員（なし）

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	山田 洋	書記	森田 公
書記	池上 恵		

内容

- 1 議会基本条例について
- 2 その他

開会 午後 2時56分

○書記（森田 公君） ご参集大変お疲れさまです。

ただいまから議会改革特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、委員長挨拶、長谷部委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 改めまして、こんにちは。

ご参集大変ご苦労さまです。

議会改革特別委員会が発足いたしまして初めての委員会となりますけれども、どうぞよろしく願いたします。

昨年までの前期の議会改革特別委員会の中では、議員定数の削減、あるいは皆さん今お使いのタブレットの導入とかをしてまいりました。

本日議題となっております議会基本条例につきましても、一昨年から話は進んでいるんですけども、まだ一步前進がなかなかできない状況にありますので、ぜひとも今回委員になりました皆さんのご協力、お力添えをいただきながら、基本条例のほうを前に進めていきたいというふうに考えております。

そんなお願いをさせていただきながら、本日はちょっと短い内容となりますけれども、これまでの経過などを説明させていただきながら、1回目の委員会とさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしく願いたします。

○書記（森田 公君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶、赤澤議長、よろしくお願いいたします。

○議長（赤澤 厚君） 皆さんこんにちは。

大変お忙しいところ、ご参集ご苦労さまでございます。

先ほども長谷部委員長から申したとおり、議会改革特別委員会の中でタブレットの導入、また、議員定数等々、また、市民との対話集会、いろんな事業に取り組んでまいりました。今期、改選期初めての特別委員会でございますけれども、今期中で議会改革基本条例をできれば制定を今度のうちにしていきたいなと思っております。それに向かって第1回の会合でございます。どうか委員長中心に皆さん方活発な意見を出していただいて、すばらしい条例ができますようにご協力をお願いしたいと思います。挨拶に代えます。ご苦労さまです。

○書記（森田 公君） ありがとうございます。

それでは、議事の進行につきましては、長谷部委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

それでは、内容に入ります。

内容の（１）議会基本条例についてを議題といたします。

初めに、事務局より説明をお願いします。

森田係長。

○書記（森田 公君） それでは、議会基本条例につきましてご説明いたします。

資料の1枚目、めくっていただいて2枚目になります。2枚目をお願いいたします。

初めに（１）ですけれども、議会基本条例とはということで、市民福祉の向上を図るため、議員が自由で活発な透明性の高い議論を進め、より開かれた議会を目指すことが求められております。このため、議会及び議員の活動の充実と活性化を図ることを目的として、議会活動の理念、原則、制度などの基本的な事項を定めている条例でございます。この条例につきましては、議会における最高規範となるものでございます。

定めます規定内容といたしましては、議会、議員の活動原則や住民と議会の関係、市長等の執行機関と議会の関係、議会の運営、議会の体制整備などとなっております。

次に、②設置の目的ですが、国への権限の集中から、地方公共団体に権限が大きく移されようとする中、地方議会が担う役割も大きくなってきております。これに対応して、議会改革を積極的に進める議会が現れ、議会から積極的な情報発信などの取組が全国的に広まっております。そして、この議会改革の取組を継続、発展させることを目指し、議会基本条例を制定するものでございます。

次に、③の県内の設置状況でございますが、令和4年10月1日現在で、山梨県議会、また、市では、13市中6議会、韮崎市、都留市、笛吹市、山梨市、大月市、直近では昨年甲府市が設置をしております。また、町村では、14町村中6議会で、昭和、富士河口湖、市川三郷、忍野、富士川、身延等が設置をしております。

めくっていただきまして、次に、本議会における設置に向けた経過でございますが、令和2年12月11日の第25回の議会改革特別委員会で制定に向けた説明を行い、令和3年1月21

日の第26回では、議員に向けた研修会の開催の説明をさせていただき、令和3年2月9日に、議員に向けまして基本条例について研修会を開催いたしました。高沖秀宣氏を講師に迎え、「今なぜ議会基本条例なのか。2040年を見据えて」をタイトルに、こちらの委員会室で講演のほうをいただいたところでございます。

なお、第27回の委員会では、先ほど来ご挨拶の中でありましたとおり、タブレット導入について開催をしており、本日、第28回の委員会を迎えてございます。

次に、別冊の厚い資料をお願いいたします。

こちらが他市の議会基本条例と、前回までに案としまして、本市の条例を条文ごとに比較したものとなっております。

表の一番左が、条例の中でも見本とされております長野県飯山市、その右側が制定順ではかなり古く、講師などの講演でも多く名前が出ます北海道栗山町、その右につきましては、県内で甲斐市と同規模でございます笛吹市のものを並べたものでございます。なお、一番右の欄が広く取ってあるものが甲斐市、あくまでも他市の条例を参考にさせていただいた素案の甲斐市版となっております。

本日は、条項等につきましてはご説明いたしません、ご一読いただきまして、今後内容について追加や修正等、委員会におきまして精査をいただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

今、説明の中にもあったとおり、ここにある見本は2市1町の見本がありますけれども、これは前の期のときに事務局と私のほうで一番基本的なところはどこかということでしたものです。インターネット等で検索していただくとすぐに分かるんですけども、物すごくたくさん基本条例がありまして、それぞれの市町の独自のものを入れたところもありますし、いろんなところも参考にしながら、うちのまちに何が合っているのかということも時間があるときにぜひ見ていただきたいというふうに思っております。

また、先ほど説明にあった、去年の7月ですか、甲府でも議会基本条例ができたんですけども、甲府のそのときの構成メンバーに話を聞きますと、甲府では一切、県内外の他市のものを参考にせず、甲府独自に全てをつくっていくというスタンスでいったというふうに聞いております。なので、甲府はほかのものと比べると違う部分が多いんですけども、何か

参考になるところがあるかもしれませんが、そんなところも見ていただいてもいいかなというふうに思っています。

もともと基本条例制定を昨年、一昨年前からさせていただこうと思ったんですけれども、そのさらに前は、なかなか議員の皆さんの賛同とといいますか、基本条例に対する考え方も、基本条例なんかなくたっていいんだよというような考えがあったりとか、あってもなくても俺たちはちゃんとやっているんだから大丈夫だというような考え方もありながら、基本条例の策定についてはなかなか前向きな意見がなかったところ、ちょうど本当に二、三年前になりますけれども、だんだん研修等を受けながら、そうはいつでも基本条例というものの必要性がだんだん浸透してきまして、つくろうというところまではいっております。それが昨年までの話だというふうに理解していただいてもいいかなと思います。ですので、今回は何とか策定に向けて皆さんのご協力を頂戴したいというふうに思っております。

今後、委員会も重ねながら、皆さんのご意見も頂戴していきたいと思っておりますけれども、本日のところ、これまでの経過報告を事務局にさせていただきましたので、そこまでの中で何かご質問等がありましたら、この場でお受けをしたいというふうに思います。

いかがでしょうか。質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 甲府は独自ということでしたけれども、そうはいつでも感じとしてどんなものなんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 読んでいただくのが一番いいかなとは思いますが、インターネット等で調べていただければすぐ出ますけれども、いろんなところの策定の様子を私の知人にいろいろ話を聞いたところ、大体のところは、今私たちがやっているような参考になるところを横に並べて、うちに合っているのはどこかというのを添削したり、あるいはここにはないものを独自に甲斐市のものを入れたりとかということをしているのが大体どこもそうなんですけれども、甲府に関しては、案をつくる段階からこういうものを一切用意せずに、委員の中の言葉を1つずつ拾いながら形にしていったというふうに聞いております。

つくり方の話でありますけれども、そんな情報がありましたのでご報告しましたので、また皆さんでインターネット等で見ていただければと思います。

そのほか何かございませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 具体的に始めてどのくらいの期間をこれに費やしていく予定というの

はでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

そのことも皆さんと話をしながら、まずはいつまでにつくろうか。要するに最終的には本会議にかけて通すわけですけれども、それをいつに設定をするかということもまた皆さんと話をしていきたいなと思っています。

我々に与えられた4年の任期中に制定をするのか、あるいは委員会が2年で替わりますので、2年のうちにやるのか、その辺も含めながら、皆さんのご意見を今後伺っていききたいなと思っておりますので、ぜひ考えておいていただきたいと思います。

また、当然議長のお考えもあると思いますので、今後また議長の意見も聞きながらと思っております。

そのほか何か質疑ございませんか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 令和3年度には、外部の講師の方を招いたということなんですけれども、策定に当たって何か外部機関からのアドバイスを受けたりとかというのは、今後予定はあるんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 今のところは正直言ってないですね。年に1回、議員研修というのは甲斐市議会で毎年していますので、多くの皆さんのご意見があれば、もう一度基本条例についての研修を受けるということも、予算があるんですよ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ありますので、そういった希望がもしあれば、ほかに希望がなければ基本条例のことをもう一度勉強してもいいのかなというふうに思います。

そのほかはいかがでしょうか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今のことなんですけれども、やはり甲斐市議会は4月の選挙で新しく組織ができましたから、新しい議員さんたちもいらっしゃいますので、一度やはり基本的なものになりますので、研修はしたほうがいいのかと思いますので、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

その旨、私から議長のほうに、議長、おられますけれども、要望をさせていただきたいと思えます。

赤澤議長。

○議長（赤澤 厚君） 今の滝川委員が申したとおり、私もそういう考えを持っていますので、当然この基本条例をその上に置いても、新しい人たちもいますので、再度またそういったことを、事務局と調整しながら前向きに行うように検討したいと思いますので、よろしく願いします。

○委員長（長谷部 集君） そのほかいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） こういった具合ですので、何か思いついたことがありましたら、私の耳に入れていただければ、今後の参考にさせていただきますので、何か決まった形で進むというものじゃないと思っていますので、皆さんのご意見を逐一いただければというふうに思っております。

それでは、質疑がないようですので、以上で議会基本条例についてを終わらせていただきたいと思います。

次に、その他を行います。

委員よりその他何かありましたらお願いします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 実は、事務局にお願いなんですけど、このところ日経のグローバルとか自治体ワークスとか、ちよくちよく宣伝で多分皆さんにも来ているんじゃないかと思うんですが、今うちで取っているのはこのDファイルかな、これくらいだと思うんです。グローバルや自治体ワークスは取っているじゃいいんだけど、もし取っていないのであれば、資料としては十分使えるものなので、一人一人が取るというのもちょっと経費的なものもありますから、1部取れば十分なので、その辺は今どうなっているのかよく分からないし、その辺も含めて。

○委員長（長谷部 集君） 森田係長。

○書記（森田 公君） 自治体ワークス、Dファイルについては、毎月事務局のほうで取っています。自治体ワークスについても、事務局のほうで取っていますので、ございますので、もしあれでしたら、今度終わった後に会派にでも、議員図書室にでも置かせていただいて、皆さんに生かしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

グローバルは取っていません。自治体ワークスはもう皆さんに多分配ってあるので、それが原本でございます。

○委員長（長谷部 集君） それぞれ欲しいものがありましたら、政務活動費がありますので、使っていただいてもいいのかなというふうに思います。

そのほかその他何かありましたらお願いいたします。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 議会改革として、委員会として、基本条例をつくるということは、今進んでいるわけですがけれども、これだけなのか、それとも議会改革の中で甲斐市議会がこういうことをしていかなければならないだろうかという取組も必要かと思えますけれども、そういうものはどういうふうな形でこういうところで発表していけばいいですか。

○委員長（長谷部 集君） 森田係長。

○書記（森田 公君） 大変申し訳ございません。本日、お手元に配ってあります資料の最終ページになります。厚いほうでなく、議会運営委員会、28回の4枚目になります。こちらが今回議会改革特別委員会の設置について、皆様に付託された事項となっております。

1番目の設置につきましては省略させていただきますが、2番目の付託事項といたしまして、先ほど案件で説明させていただきました議会基本条例の検討に関する事、続きまして、議会との意見交換に関する事、その他議会の活性化に関する事、この3つについて6月23日から審査等ができるということで、付託事項をされているのが今議会特別委員会等になってございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） こういうことをしたらいいかという意見というのは、やはり出していかなければならないと思うんですね。ですから、それを例えば今日そういう意見がある場合には、その発言をしていいのかどうか、その辺をちょっと伺いたい。

○委員長（長谷部 集君） 先ほど説明があったとおり、本委員会に付託をされているのは、基本条例と意見交換会のこと及びその他議会の活性化に関する事となっております。議会の活性化に関する事に対象になるかどうかというのも、ここの委員会の中の皆さんの判断だというふうに思いますので、場合によってはそれはここで話すことではなく、議会運営委員会で話すこと、あるいは全員協議会で話すこと、いろいろ趣旨が違うところもあると思いますので、何か思うところがありましたら、事前に私のほうに言っていただければなというふうに思っております。それに応じて、議長とも相談をしながら、議長から付託を受けている委員会でありますので、相談をしながら、それを今後の案件にするかどうかということをもた検討させていただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

赤澤議長。

○議長（赤澤 厚君） 私も今回特別委員会立ち上げに際して、皆さん方もいろんなところに研修行ったり、いろんな他市町村の意見も聞いたり、いろんな交流をもっていろんな意見等を耳にしているものもあるかと思うんですね。そういったものもやっぱり甲斐市の議会の活性化というのは、議会の改革になればと思っていますので、いろんな考えありましたら、委員長の方に言っていただいて、そういったものを審議していただければありがたいな。積極的にいろんな意見を出してもらおうということが、いい意味で改革につながると思うので、皆さん方の積極的な意見等をお願いしたいと思いますので、今後よろしくをお願いしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今回の件に関してですけれども、具体的なことになると思うんだけど、今の議会における女性の位置づけというのが全国的に広がっていて、女性の産休とか、女性の議会活動をしやすい環境づくりということで、例えば一例を挙げれば、ある議会では授乳室があるとか、若い人たちが来るという、具体的に言えばそういう例もあったりして、女性が登壇してきたときに、受け皿として甲斐市議会ではこういう環境が整っていますよということも備えておくことによって、また若い女性とかそういう人たちが来やすいということも考えられるので、できればこの特別委員会で女性の計画に関する活動のしやすい環境づくりというような形の中で、何か取り組んだらどうかなというふうに私は思います。

よく全国議会広報とか、あれを見ていると、女性の地位向上のためにということで、結構いろいろなことを議会として取り組んでいることもあるし、そういう面においては、これから議会として取り組んでいくべき課題かなというふうに思っています。

そんなことで、委員長には議長とまた相談しながら、そういったことも含めてこの改革の中で、今すぐどうということじゃないですけども、そういうことも議会全体として考えながら、活性化とか、今ここにあるように、活性化につながるという部分もあると思うので、お願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

ご意見としてお伺いをさせていただきたいと思います。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今、内藤委員から大変私たちにとっては力強いご意見いただいたとこ

るですけれども、あと一つ、今、甲斐市もそう、ほかの市町村でもそうですけれども、投票率の低下ということが叫ばれている中で、若い世代の議会に対する、また、政治に対する関心を持っていただく。そういう意味で、私はもう9年前から声を出しておりましたけれども、市内の中学生が議会に来ていただくような機会をつくっていただく。そうすると、その子供たちが成長していく中で、甲斐市議会に興味を持っていただいて、将来は議員でも目指す、そんな子供たちも出てきていただけるのではないかなという希望を持っていますので、大変難しいことかとは思いますが、どこでも今高校生の議会、それから中学生の議会というのもしていますので、ぜひ私たちの議会でもそういう意味で取り組んでいきたいなという希望がありますので、その辺も意見として今日申し上げさせていただきますので、ご検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

そういったご意見、今後もありましたらまた寄せていただきたいというふうに思います。

何年も前ですけれども、この議会改革の中でどんな改革ができるか、どういうことで議会が活性化するかということで、一覧にしてリストにしたことがあります。その中で、当然それを全部今年やるということはもうできない。なので、その中ですぐにやるべきこと、あるいは少し時間をかけてやること、あるいは長期的に考えること、幾つかの分類に分けた作業をしたことがありますので、そういったご意見いただければ、今後のそういう意味で考えていきたいなというふうに思います。

そんな中で話をしていた、今の子供たちに議会を体験してもらおうという、事実上動いたことがあったんですけれども、学校のほうのスケジュールがとにかく忙しくて、ここに来る時間を取ることができないというのが一番の大きな理由になっています。議会としては、十分受け皿的には余裕があるんですけれども、相手方の問題があるというようなこともありますので、いろいろなことが課題に残されていることは事実でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、事務局何かありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、その他を終了させていただきます。

短時間ではありましたが、ご協力ありがとうございました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして議会改革特別委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時21分